

市議会だより



「ムサン」
絵画 西野 忠義 さん(栄町)

平成29年 12月定例会議会

あんない

12月定例会	P2～P3
討論（議案等に対する意見）	P4～P7
一般質問（個人18名）	P8～P17
委員会行政視察	P18～P19
議会報告会	P20～P21
議員定数・報酬検討特別委員会	P22～P23
議会の活動状況	P24

表紙写真・絵画募集中！

次回の締切は3月2日(金)です。

編集 議会だより編集委員会
発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)

12月定例月議会議案等の審議結果

報告及び全会一致で可決した議案等

議案等番号	件名
議案 7 7	豊明市文化会館の指定管理者の指定
議案 7 8	市道の路線認定
議案 7 9	豊明市教育支援センター設置条例の制定
議案 8 1	豊明市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正
議案 8 4	平成29年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案 8 5	平成29年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案 8 6	平成29年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）
報告 1 0	専決処分事項の報告（平成29年度豊明市一般会計補正予算（第7号））

全会一致でない議案等の賛否

○：賛成 ×：反対 退：退室 趣：趣旨採択

議案等番号	会 派 名	新風とよあけ					ひまわり				清澄		公明党 市議団		市政改 革の会		新緑会				
	議 員 名 件 名	富永 秀一	後藤 学	宮本 英彦	ふじえ真理子	近藤 善人	杉浦 光男	鶴飼 貞雄	毛受 明宏	近藤 郁子	三浦 桂司	清水 義昭	近藤ひろひで	村山 金敏	近藤 千鶴	一色美智子	早川 直彦	山盛さちえ		蟹井 智行	月岡 修一
議 案 7 6	工事請負契約の変更（国庫補助事業 ホール客席天井等改修工事）	×	×	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○
議 案 8 0	豊明市手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×
議 案 8 2	尾三消防組合への加入	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		×
議 案 8 3	平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×
議 員 提 出 議 案 1	豊明市議会の議員の定数を定める条例の一部改正	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	議	×
決 議 案 1	議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	長	×
請 願 1	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	趣	趣	趣	趣	趣	趣	×	×	×	×	×	×	×	×	×	趣	趣	×		○
陳 情 9	国に対して「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」の提出を求める陳情	×	×	×	×	×	×	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣	×	×	趣		×
陳 情 1 0	伊方原発に関する意見書の提出を求める陳情	×	×	趣	×	×	趣	趣	趣	趣	趣	×	×	趣	趣	趣	×	×	趣		×

※ 陳情9、陳情10は趣旨採択について採決した結果であり、×の議員は採択又は不採択の意思表示はしていません。

12月定例月議会

12月定例月議会は、平成29年11月29日から12月21日までの23日間にわたり開催し、議案11件、請願1件、陳情2件などを審議しました。

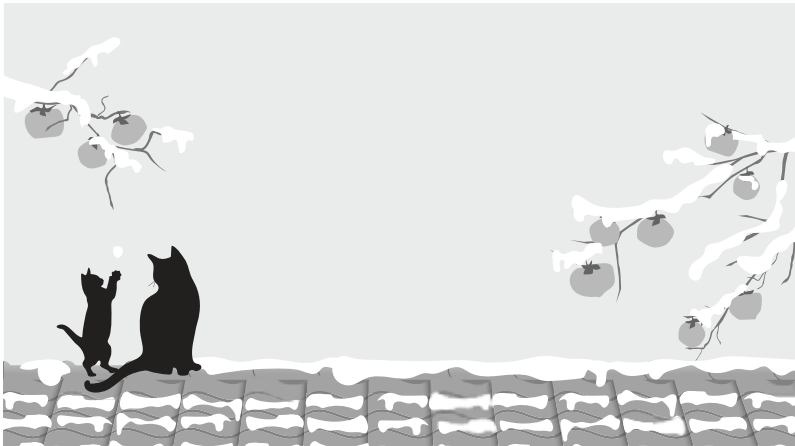
◎伊方原発に関する意見書の提出を求める陳情
平成29年12月21日
趣旨採択

請願

◎介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願
平成29年12月21日
不採択

陳情

◎国に対して「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」の提出を求める陳情
平成29年12月21日
趣旨採択



このような行為は法律によって禁止されています。

政治家や候補者に地元のスポーツ大会への差し入れを求めたり、政治家や候補者が開店祝の花輪や祝金などを選挙区の人に贈ったりすることはルール違反です。

贈らない



親睦旅行への差し入れ



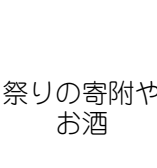
各種大会への差し入れ



ゴルフコンペなどの賞品

求めない

集会の飲食代



祭りの寄附やお酒



開店祝などの花輪や祝金

受けとらない

ちょっとした、おみやげ



お中元やお歳暮



結婚・出産・入学・卒業・就職の祝金



議案等に対する

討 論

（12月定例月議会の最終日に各会派等の意見を代表して賛成・反対討論を行いました。）

◆新風とよあけ◆

尾三消防組合への加入 賛成と反対
文化会館改修工事請負契約の増額 反対

【賛成】消防の広域化が行政課題であった。平成30年4月1日付で豊明市消防本部は尾三消防組合（日進・みよし・東郷）へ加入。各種消防車両・救急車などの資機材は飛躍的に充実、更に市町の境界に關係なく最も近い消防署・出張所から出動でき住民の安心・安全に対する住民サービスは飛躍的に向上するため賛成。

■文化会館工事請負契約 1326万円増額
照明装置撤去・復旧は入札時の設計通りで工事すべきであり210万円の増額は認められない。シリコンオイル跡撤去費用も総額を人数で割ると管理費なども含め1日1人当たり4万5千円で金額が過大。キャットウォークの増設は、月に1回あるかないかの頻度で、1分程度作業時間が減るだけのために240万円も掛けるのは理解できない。鉄骨工事の変更は、工事が簡略化され減額になる部分も多いはずなのになぜ290万円の増額になるのか理解できない。以上さまざまな問題があり、市民の理解を得られないと判断し反対。

◆ひまわり◆

議案第82号 尾三消防組合への加入について
議案第83号 一般会計補正予算 ともに賛成

尾三消防組合加入による消防広域化は広報の掲載や新聞でも報道された。メリットは、より近い消防署から救急車、消防車の駆けつけが可能となり市民の安心・安全を確保する最も重要な課題に効果があると評価する。

高齢化の進展で増え続ける救急や火災、災害等の対応や市民の安心・安全、生命・財産を守るため、どのような手立てを講じると良いのか。安心・安全を守る政策に対しては効率化や費用対効果を求めるのは本質からずれることになる。議員も物事の本質を考えていかなければならない。

今回の一般会計補正予算は、消防広域化や小中学校の救助袋の取り換え等安心・安全確保のための予算や、ひきこもり対策推進事業は義務教育終了後に早期の社会参画を支援するもの。はつらつ健診、がん検診など各種診断事業は受診増による予算で積極的なPRの成果と評価する。

早期の改修が望まれる小学校のトイレの洋式化は我が会派も国に陳情した。補助金が叶った際にタイミングを逃さないよう財源を留保いただいたことに評価する。

財政調整基金は大災害やアセット発生時のためには必要。29年度決算時には積み戻していただくようお願いして、賛成。

◆清澄◆

一般会計補正予算 および

消防広域化に賛成

今回の一般会計補正予算で最も注目したのは、平成30年度から3年間、計3600万円を限度額として計上し試みる「ひきこもり対策推進事業」である。

対応が難しいと言われるひきこもり支援について、積極的に取り組む自治体は極めて少ない。対象者もその家族も年を重ねると、経済を含む社会的損失は大きく、家族が高齢になることで大きな社会問題となることも予想される。

ひきこもりを個人の問題でなく、社会の問題と認識し、問題が大きくなる前に支援の手を差し伸べる必要性を確認し始めるわけなので、短期間で結果や成果を求めるので

はなく、それぞれの対象者にあった支援をじっくり行っていたきたい。

消防広域化については、出動車両が増え、火災対応力が格段に向上する。

また、最も近い消防署から出動できることとなり、到着時間の短縮が図られる。結果としてその効果は市内全域に及ぶこととなる。

さらに、人員及び資機材の効率化による大きな財政的メリットも期待できる。

大きな効果がある広域化だが、まとめることが大変なため、なかなか進んでいかなかった中、市長以下当局が、行政課題として捉え、進めてきたことを大いに評価する。

◆公明党市議団◆

平成29年度 豊明市一般会計補正予算（第8号）について賛成

今回の補正予算では、賢い歳出のあり方に挑戦をしています。

債務負担行為による、生活困窮者学習支援事業、ひきこもり対策推進事業は新年度に向けた準備であります。将来に夢と希望が持てるよう粘り強い活動をお願いいたします。文化会館は指定管理になります。今後もしサービスの充実・高度化を発揮していただきますように要望いたします。

総務費では新年度に向けた機構改革の準備経費が計上されました。来庁される市民の方に優しい行き届いた機構の市役所にしていくください。民生費では、どれも福祉施策として重要であります。

消防費では、いよいよ消防の広域化が実現します。市民に消防力の高まりを感じて安心していただくと期待いたします。教育費では、安全で安心な子どもたちの環境の確保をお願いします。

財政調整基金の積立は将来の備えであり、非常時の安心でもあります。しっかりと積み増しが進むよう今後も取り組みをお願いします。

市民の幸せが拡大し、住民の福祉の向上、安全で安心な住みやすい魅力あるまちを目指した今回の補正予算について、厳しい財政状況の下、緊急やむを得ない事を考慮し、真に必要なものであると判断して賛成といたします。

◆ 市政改革の会 ◆

文化会館改修工事の変更と尾三消防組合への加入に反対
放課後児童クラブ料の見直しを求める決議に賛成

●文化会館改修工事の変更に反対

文化会館ホールの天井改修工事で約1300万円の追加が提案された。図面どおりだと工期内に完了できないので、やり易い工法に変更したいという業者の都合による変更。開設後25年間なくて済んだ管理用足場設置の追加など6項目。

業者都合の変更を全額市が負担するのは、契約約款の曲解と言える。すでに変更後の工法で工事が進められていたことも到底受け入れられない。

●尾三消防組合への加入に反対

時多発時の出勤で、南部地区への到着が遅れる致命的な問題が潜んでいる。命と財産を守る消防でなくてはならないので、問題解消と十分すぎる検討後の再提出を求める。

●放課後児童クラブ料見直しを求める決議に賛成

放課後児童クラブの事業費は、国・県から各3分の1補助されるが、市が料金徴収すればその分は補助対象から差し引かれ補助金は減額される。もらえるお金を返上してまで有料化するのは理屈に合わず、子育て支援ではない。昨年度は市が支出した事業費より保護者負担が上回っていた。補助金を積極的に活用し、保護者負担は軽減すべきである。

◆ 新緑会 ◆

豊明市教育支援センター設置条例の制定、
尾三消防組合への加入、平成29年度豊明市
一般会計補正予算（第8号）について賛成

通室の距離だけでなく、機能面でも2つの教育支援センターを開設することは、意義深いと考えています。学校へ通えない子どもたちが、教育支援センターへ通室することで、将来、学校へ復学できたり、出席日数にカウントされ、支援員や相談員の人たちと関わり合いながら居場所を見つけることができるでしょう。この南部の教育支援センター設置に大いに期待して、議案第79号豊明市教育支援センター設置条例の制定について賛成といたします。

豊明市を取り巻くこれらの社会情勢を鑑みれば、今回の消防広域化の機会を逃せば、豊明市は将来たいへんなことになるのは間違いありません。将来にわたって十分な消防力を確保しつつ、持続可能な行政の実現に大きく効果がある消防の広域化を果たすことは、本市の運営の一端を担う我々議員の責務であると考え、本議案に賛成とします。

表紙写真・絵画・イラスト募集！

とよあけ市議会だよりでは、表紙を飾る写真・絵画・イラストを募集しています。

宛 先：〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1
豊明市議会事務局 議会だより表紙作品募集係
メール：gikai@city.toyoake.lg.jp
※詳しくは豊明市議会のホームページをご覧ください。
次回5月1日号の募集締切は3月2日（金）です。

◆ 日本共産党 ◆

文化会館の工事請負契約の変更に賛成、尾三消防組合への加入に反対

議案76号文化会館の工事請負契約の変更は1300万円の工事内容の中でライト昇降装置の撤去、屋根補修、キャットウォーク設置については必要な工事だと思うが、当初の工事契約に盛り込まれているべきもの。鉄骨の形状変更は来年4月の貸館再開に間に合わせる点で理解できる。工事変更が生じたら早期に対応できるように要望して賛成。

議案83号尾三消防組合への加入は大規模な気象災害に備えることが理由の一つになっているが、既に県内の全消防本部が相互応援協定を結んでいる。現場に出勤する豊明市の職員数は加入後も変わらず、非番招集は減らないのではない。他の市町より低い、消防の基準財政需要額に対する実績値を引き上げて、豊明市単独の消防事業を続けることを求めて反対。

議会 日 誌

10月

16日 福祉文教委員会
18日 東海市議会議長会理事
会（磐田市）
20日 福岡県八女市議会議員
行政視察来訪
23日 全員協議会
会派会議
24日 豊明市議会議会改革推進協議会
24日 東京都町田市議会議員
行政視察来訪
24日 総務委員会行政視察（鳥取市・倉敷市・加古川市）
27日 正副委員長会
31日 京都府宮津市議会議員
行政視察来訪
31日 建設消防委員会行政視察（鎌倉市・三郷市・我孫子市）
11月
6日 豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会
7日 東部知多衛生組合議会

12月

8日 行政視察
全国市議会議長会評議員会（東京都）
9日 福島県喜多方市議会議員行政視察来訪
14日 正副委員長会
18日 議会報告会
20日 知多市議会議員行政視察来訪
21日 豊ヶ岡学園との親善スポーツ交流会
22日 全員協議会
会派会議
24日 豊明市議会議会改革推進協議会
27日 議会運営委員会
27日 議会だより編集委員会
報酬検討特別委員会
正副委員長会
29日 12月21日 12月定例会
議会
会派会議
12月
7日 豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会
正副委員長会
8日 議会だより編集委員会
18日 豊明市議会議員定数・

1月

21日 報酬検討特別委員会
議会運営委員会
会派会議
22日 福祉文教委員会
全員協議会
25日 福祉文教委員会
進協議会
26日 福祉文教委員会
愛知県競馬組合議会定例会
27日 愛知中部水道企業団議会定例会
9日 議会だより編集委員会
15日 議会だより編集委員会
15日 議会運営委員会
行政視察（岩倉市・町田市）



一般質問

- ・今後の保育施設について
- ・身体に障がいを持つ方への支援について

鵜飼 貞雄 議員



- 問** 今後増える傾向にある民間園の保育の質の担保は、どう行われますか。
- 答** 1歳児保育は国基準が保育士1人に対し園児が6人であるのに比べ、当市は5人と定めております。民間園もこの基準に準じて配置しています。
- 問** 小学校の余裕教室を活用し、保育施設を設けることはできませんか。
- 答** 国からの通知に「余裕教室の保育所への活用」があります。児童クラブ等に活用される例も多く、今後の研究課題とします。
- 障がい者支援**
- 問** 音響装置付き信号について。視覚障がいの方より音が聞こえづらいと伺いました。また、スクランブル交差点も渡りづらいようです。対策等は可能でしょうか。
- 答** 確認したところ、通過する車両等の音にかき消され、信号の音が聞こえづらい状態でしたので音量調整で対応致します。スクランブル交差点の対策として、音響装置や横断歩道への視覚障がい者用誘導ブロックの設置は可能です。行政から直接公安へ要望します。
- 問** 障害者手帳が交付され、医療費助成を受けている方でも、高額である医療用装具などの負担は、子育て世代には痛い出費と聞いています。市としての取り組みを伺います。
- 答** 課税世帯において上限はありますが1割負担となっています。本市も他自治体と同様に配慮していますが、障害者制度やその他ご相談は随時対応しています。今後もこうした声を聞きながら、障害者施策を充実していきたいと考えています。

一般質問



行政のいろいろな問題や施策に対する考え方について18名の議員が質問に立ちました。その内容については次のとおりです。（文責は各議員にあります。）

一般質問

- 子どもにとって大切な権利を保障していくために
- 選挙への投票意識を高めていくために

ふじえ 真理子 議員



- 子どもの権利条約**
～4つの柱～
★生きる権利
★守られる権利
★育つ権利
★参加する権利
- 問** 学校に
おける子どもたちの主体的な活動は何か。
- 答** 児童会、生徒会活動が中心。修学旅行は大きなところは学校で決め、分散学習や体験学習は自分たちで決めている。
- 問** 学校運営に直接子どもたちが参画できる仕組みをつくっていく考えは、子どもが参画できる場を大切に考えた教育活動を進めていきたい。
- 問** ドイツでは教職員・保護者・地域住民・子ども4者で構成する「学校会議」がある。子どもたちが生徒会だけでなく、学校運営まで担っている。大人が考える枠の中でなく、子どもを含む4者で学校づくり（運営）をしていくことをどう思うか。
- 答** 発達状況に応じて意見を取り入れていくことが肝要と考える。
- 問** まちづくりに子どもが自由な意見や発想を表明できる場として「子ども会議」を設置し、継続的に実施していく考えは、
- 答** 年度当初に小5と中2を対象にまちづくりノートを配布しているが、子ども会議のようなものはまだやっていない。
- 問** 子ども条例の制定を、
- 答** 総合計画を達成していくことで子ども条例の質的なものは十分達成できる。今は考えていない。
- 選挙への投票意識を高めていくために**
- 問** 選挙事務従事者に高校生採用を考へては、
- 答** 検討し、考えていく。
- 問** 選挙公報の配布を新聞折込み方式に切替えを、
- 答** 折込みにするの見込みは可能性が高い。今の方法で確実に届ける。
- 問** 選挙公報を市ホームページに常時掲載すべき、
- 答** 前向きに検討させていきたい。

一般質問

- 「統合型校務支援システム」について
- 「読み聞かせの街 豊明」について
- 「夏の小学校のプール一般開放」について

蟹井 智行 議員



- 問** 今回導入する統合型校務支援システムには、保健機能が無いのです。だから、担任の先生方は担任の先生で出欠管理を入力し、養護教諭は養護教諭で入力するといった二度手間になったままなのです。この点をどのようにお考えですか。
- 答** 養護教諭が使用する保健システムは、使い勝手もよく能力も高いため校務支援システムとは別に使用しています。保健システムのデータを校務支援システムに取り入れることができるのかどうかについて探っていきいたいと思います。
- 問** 問題点を指摘します。今回導入する統合型校務支援システムの中に教育委員会が入れない点です。
- 答** 現在、物理的には入れない仕組みですので、システム会社や専門家の方にお聞きをして、入れるか探っていきいたいと考えております。
- 「夏の小学校のプール開放」について**
- 問** 本年度実施した、栄小学校と中央小学校の一般開放の実績を来場者数で教えてください。
- 答** 栄小学校の利用者は、1598人、中央小学校は、1134人でした。
- 「読み聞かせの街 豊明」について**
- 問** 豊明市は、「読み聞かせの街」になったのでしょうか。
- 答** 子どもたちや保護者をはじめ様々な人々がかかわって発展していく活動そのものが「読み聞かせの街」の実現と考えており、今後も引き続き進めていきます。
- 豊明市子ども読書活動推進計画リーフレット**
-

一般質問

双峰小学校・唐竹小学校の統合についてと アセットマネジメントの必要性について問う

早川 直彦 議員



問 統合についてのタイムスケジュールは？
答 本年度、教育委員会が最終決定を行う予定。統合する決定が出た場合、来年度に統合準備委員会を設置し、統合計画を策定する。

問 具体的な統合は、平成33年4月を目標にしたい。
答 平成30年度に学校条例の改正とあるが、来期の市長と議員で統合の最終判断をすべきでは？
答 学校の統合についての意思決定者は教育委員会、市長ではない。

問 答申には多岐にわたる要望が入っていたが、基本方針で完全に網羅することは可能なのか？
答 現在、教育委員会でも検討しているが、検討する中で意見が違う部分もあると考える。

例えば、35人学級について子どもへの影響や効果について分析している。教員採用は県との協議が必要で、具体的な採用方

29年度	教育委員会にて統合について精査し、最終決定
30年度	統合準備委員会設置 委員会において 統合計画・校名等の審議 学校条例の改正
31年度	両校の交流 施設等の改修設計
32年度中	両校の交流 施設等の改修
33年4月以降	新設校開校

法など考えている。
 整理できた後に関係者や保護者に説明を行い、理解を求めたい。

問 三崎小の県への年間の賃借料は？
答 約570万円。

問 高額な賃借料を払っているなら、三崎・双峰唐竹小の3校での統合や、豊明中・三崎・双峰・唐竹・大宮小を含めた小中一貫校を考えるべきではないか？
答 統合の検討は、両校の教育環境の充実のため、公共施設適正配置計画での市内の小中学校の建て替え時期は、数十年後になるが、統合をそういった面で考えていく。

一般質問

プレクラス・プレスクール事業について 空き家等対策について

近藤 千鶴 議員



問 プレクラス・プレスクールの現状は。
答 プレクラスは、29年度から双峰小にも開設され参加人数が増えた。初期指導を終えた児童は、日常会話の能力が向上し、効果が上がっている。

プレスクールは、簡単な日本語、日本の小学校生活の様子を学び、プレイスメントテストを実施し、その結果を入学する小学校にフィードバックし、活用している。

問 プレクラス・プレスクールの課題と今後は。
答 プレクラスは、保護者が送迎のできない児童への支援、スタッフの数に限りがあり受け入れる人数も限られること、支援に系統性や統一性を持たせ、より充実した支援を行うことが課題である。

今後NPO団体にはしっかりとやってもらいたいので、困っていることがあればお手伝いしたい。

問 空家等対策計画は。
答 12月末パブリックコメント、今年度未完了を目指している。

来年度は、特定空き家等の除去の補助を検討している。

問 空家の現状は。
答 適切に管理されない空き家が増加すれば、問題が一層深刻化すると懸念されるので、空家等対策協議会を立ち上げ協議中。意向調査として、アンケートを実施した。回収率は63%であった。

問 空家の課題は。
答 高齢化の進行、所有者の認識、管理不全空き家、空き家の活用が課題である。



一般質問

超高齢化を見据え、介護・認知症予防、 安否確認、移動手段の確保を！

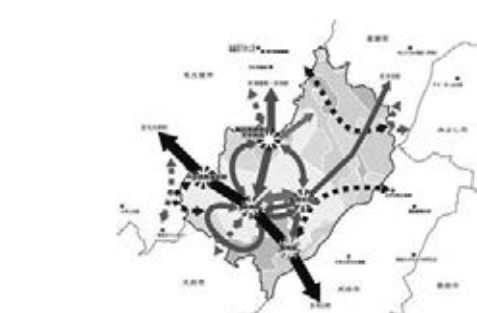
山盛 さちえ 議員



問 介護予防について
答 独居や75歳以上世帯を対象に、予防や支援が必要なる方を把握すべきでは？
答 基本は窓口受付だが、介護保険料通知やはつらつ健診、住民と接する機会などで把握に努めたい。

問 認知症予防、生活支援活動の取り組みは？
答 認知症予防の「大人の学校」なども当然重要。地域の見守り活動は全地区で作る必要がある。

問 今のごみ出しサービス1回540円は負担が重い。ごみ回収の一環で市が個別回収しては？
答 住民の支え合いが最適と思うが、一つの解決策として考えられる。



問 計画策定で民意を反映したか？複数の空白地があり、地域路線バスを
答 計画策定で民意を反映したか？複数の空白地があり、地域路線バスを

問 地域公共交通について
答 計画策定で民意を反映したか？複数の空白地があり、地域路線バスを

問 地域公共交通について
答 計画策定で民意を反映したか？複数の空白地があり、地域路線バスを

一般質問

・ひまわりバス見直し（第二弾） 高齢者優待券の新設を・・・ ・区長要望の採択率はわずか43.4%・・・

宮本 英彦 議員



問 新しいひまわりバスにも公共交通の空白地帯が生じる。中心市街地内であっても地域路線を走らせることは可能か。
答 名鉄バスやひまわりバスが走る地域でも公共交通の改善で対応できない場合、地域主体組織を立ち上げ、地域路線が導入できることも検討する。

問 地域路線のバス停を地下鉄徳重駅とか名古屋市営バスの桶狭間にするなど自由に設定することはできるのか。
答 近隣市町とか事業者と協議して公共交通会議が承認すれば可能である。

問 地域路線に対する財政負担の考え方について
答 全て行政負担ではなく、行政と地域の負担割合を決め、地域の負担部分は運賃収入や企業協賛金で賄っていただきたい。

問 財政負担額（平均4700万円）はどの程度を想定しているのか。
答 現在の負担額より多い。

問 区長土工事要望の採択率平均は43.4%。市民の身近な要望がなぜ不採択になるのか。
答 必要性、公共性の高いものから優先順位を決定し採択している。

問 必要性・公共性の尺度は何か。
答 必要性の大きなものは安全と通行の可否と通学路。直接的に危険が伴うものを重点的に採択している。

問 区長土工事要望の採択率平均は43.4%。市民の身近な要望がなぜ不採択になるのか。
答 必要性、公共性の高いものから優先順位を決定し採択している。

問 必要性・公共性の尺度は何か。
答 必要性の大きなものは安全と通行の可否と通学路。直接的に危険が伴うものを重点的に採択している。



一般質問

安心して子どもを預けられる保育環境の整備について
道徳の教科化について
小学校の外国語授業について

近藤 善人 議員



- 問** 保育ニーズの今後の見込みについて。
- 答** 年度末にかけてさらに増える見込みでいる。
- 問** 受け入れ能力が不足した時の対応は。
- 答** 民間園と公立園との役割分担と連携を図り、受け皿を確保していく。
- 問** 保育士の確保状況の現状と今後の見込みは。
- 答** 正職が120名、非常勤は209名。フリーの保育士の対応で不足を補っている。
- 問** 保育士の離職状況をどう考えているか。
- 答** 非常勤については、正規職員を希望して民間園に移ることが多い。
- 問** 一般職と保育士職の育児休業や取得期間の違いは。
- 答** 一般職と同じ内容で取得できる。
- 問** 道徳教科化について
- 答** 道徳教科化の目的は、道徳教育の実質化及び質的転換を図るため。
- 問** 教科書採択の流れは。
- 答** 尾張東部の11市町で構成される尾張東部教科用図書採択地域の協議会研究員によって調査研究し、一つに選定し、各市町の教育委員会が決める。
- 問** 道徳教科化に向けた今後の取り組みについて。
- 答** 全教師による協力的体制を整備したり、道徳教育の全体計画や指導計画を作成したりする。
- 問** 現在の外国語活動の成果について。
- 答** 外国語に対する興味、関心の高まりや、中学生になってからの外国語に対する積極性の向上など、対する積極性の向上など。
- 問** 外国語科導入の課題について。
- 答** 授業時間の確保、教員の力量向上、A・L・Tの確保など。

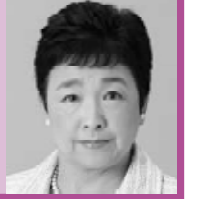
ABCDEF
GHIJKLMN

小学校の外国語授業について

一般質問

子育て支援について
減塩対策について
エシカル消費について

一色 美智子 議員



- 問** 市役所本館2階にあります赤ちゃん駅を1階の使いやすい場所に移転することについて伺う。
- 答** 本館1階の整備にあわせて1階に移転できるよう検討していきます。
- 問** 赤ちゃん駅の今後について伺う。
- 答** 一層の周知啓発と登録施設増加へ取り組んでいきます。
- 問** 移動式赤ちゃん駅について、イベントの時、災害時には必ず役立つものであります。避難所に置くことについて伺う。
- 答** 避難所では女性や子どもに配慮が必要である前向きに検討していきます。
- 問** 市役所等にベビーカーを置くことについて伺う。
- 答** 車いすと同じく設置を検討していきます。
- 問** 減塩対策について
- 答** 日本高血圧学会は食塩の摂取を1日6g未満を推奨。また世界保健機構も目標を5gにしました。本市の減塩目標値もこれに合わせて設定することについて伺う。
- 問** 減塩の取り組みについて検討していきます。
- 問** 市民への呼びかけについて伺う。
- 答** 減塩・食への啓発活動PR等工夫をしていく。
- 問** 保育園給食の献立表に塩分量を記載することについて伺う。
- 答** 今後塩分量を記載し、食育だより等に減塩の話題も取り上げていきたい。
- 問** エシカル消費について
- 答** 「日々の買い物物が世界の未来を変えていく」消費者庁の研究会が普及に向けた報告書を公表。今後の取り組みを伺う。
- 答** 広報等を活用し周知していきたい。



一般質問

がん検診への信頼を高めよ
ごみリサイクル率の向上を
職員の定員管理は甘くないか

後藤 学 議員



- 問** 国立がん研究センターは、国が示した基準どおりがん検診が実施されないと言明され、発生し、死亡率の減少ができないと指摘している。
- 答** 胃がん検診の学会認定医、肺がん検診の放射線科医、乳がん検診医等の講習会でのA又はB評価などは確認しているか？
- 答** いずれも、集団方式については確認しているが、医療機関方式については確認していない。医師会と協議して確認していきたい。
- 問** ごみ有料化の前にリサイクル率向上を
- 答** 資源ごみ回収量は、平成23年度五千トンが28年度四千百トンに減っている。可燃ごみの中の雑誌やプラスチック製品を分別収集してはどうか？また、全国のシルバー人材センターでは剪定枝を粉砕・資源化し、経営的に成り立っているそうです。
- 問** 職員の定員管理は甘くないか
- 答** 児童館・学童保育・保育園給食などの民間委託で、正職17・6人分の仕事が増えたのに、職員数は7人増えている。実質25人分の人件費が増えていることになる。職員を増やさないよう生産性を上げる取り組みをしているか？
- 答** 保育士の増員なしの待機児童対策や業務集中時の超勤で対応している。



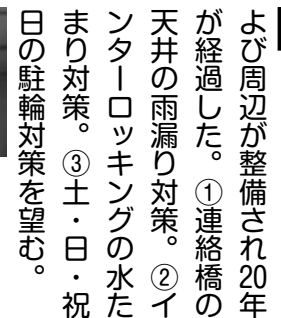
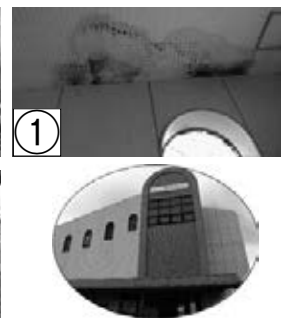
一般質問

ゲリラ豪雨(台風)避難所運営対策、遊休地の草刈り対策
豊明駅前改修、南北連絡橋の雨漏り対策を

三浦 桂司 議員



- 問** 台風21号で、阿野ふれあい会館、三崎総合会館を急ぎ緊急避難場所に指定した理由は。
- 答** 境川が氾濫する恐れがあり、中央小学校だけでは避難所が不足する可能性があった。三崎区に土砂災害特別警戒区域があるので、それぞれ地域の人に開設をお願いした。
- 問** 夜中に発信された愛知県河川課からの避難勧告メールは、分かりやすい表現の発信ができないか。
- 答** 法令上決まっている。夜間訓練を実施する予定はないか。
- 答** 区や町内会単位で実施する場合、支援を前向きに検討したい。
- 問** 遊休地の草刈り対策
- 答** 相続、高齢化に伴い遊休地、耕作放棄地が増え、草刈り強化を望む。
- 答** 苦情が来る前の地権者への連絡を続けていく。
- 問** 豊明駅周辺整備、雨漏り対策など
- 答** 豊明駅南北連絡橋および周辺が整備され20年が経過した。①連絡橋の天井の雨漏り対策。②インターロッキングの水たまり対策。③土・日・祝日の駐輪対策を望む。
- 問** ①豊明駅（南北連絡橋）の雨漏りは、早い時期に修繕する。②水がたまっている部分は、早速改修する。③当面は注意看板を設置するなど対策を講じたい。



一般質問

待機児童緊急事態宣言をしないのか 防災タイムラインで事前落水の定めは

富永 秀一 議員



問 待機児童数が10月1日入所で121人に達している。待機児童緊急事態宣言をして、様々な施策を行っては。

答 緊急事態宣言を出す考えはないが、最重要課題の1つと認識している。

問 待機児童解消緊急アクションプランを策定した千葉県船橋市では、規模が違うので同じには考えられないが、保育所を整備するため複数の地域で公募を繰り返し、平成27年5月からの1年間で22園、その後の1年間でさらに20園開設している。公募して整備する考えは。

答 総合的に判断したい。公募も選択肢の1つ。

問 保育士1人が預かれる園児数を国の基準より減らしている。ベテランが多い園など条件を限定して国の基準に近づければ、保育士不足による受け入れ枠の縮小は解消されるのでは。

答 今は考えていない。

豪雨前に事前落水を

問 試験運用中のタイムラインで、豪雨が予想される時、事前にため池などの水位を下げておくことを定めているか。

答 調整機能のあるため池は事前に水位を下げるよう運用している。

問 事前落水が行われていない池がかなりあると思うが、タイムラインを作る機会にあらためて協力を要請しては。

答 相談していきたい。

その他、臨時の南海トラフ地震に関連する情報が出た際の対応、家庭版30・10運動としてエコクッキングについても呼びかける考えはないか、などについて聞きました。



三崎池の水位調整弁の操作装置

一般質問

災害時の避難と避難所について 市民の声から～まつりでの市民協働

近藤 郁子 議員



10月22日の台風21号による避難勧告と避難所開設をふまえて。

問 ①避難勧告の周知方法は？②高齢者の避難については？

答 ①当該区の区長へフアックスをはじめとした町内会長への伝達のほか、各メディアへの伝達、ホームページや登録制メールでも避難情報を提供している。②高齢者単独の避難は危険。地域の協力を得ながら要支援者の支援をしていきたい。

問 夜間の避難所開設の対応は誰が行うか？2次3次の対応として、地元区長や議員も想定する必要はないか？

答 避難所開設は原則直近の職員が行うが、場合によっては区長、議員の協力をいただければありがたい。

問 避難所の備蓄品についても周知が必要と考えるがその対応は？

答 PRの際にもう少し



明確に記載していきたい。

問 夜間訓練の必要はないか？

答 まずは通常の時間帯での訓練をしっかりして地域からの要望があれば積極的に支援したい。

市民の声から

問 市民主体のまつりとして、秋の豊明まつりも実行委員会が一年を通して開催に向けて動いているが、市民協働のまちづくりを進める市としてはどのように対応をするのか？

答 市は後方支援という形に徹したい。市民が出て楽しんでもらえるような支援をさせていただく市の役割（公的な関与）で必要な事は協議の中で定めていきたいと考えている。

一般質問

主要農作物種子法廃止による 当市の農業への影響と対策について

村山 金敏 議員



問 主要農作物種子法廃止後の影響について。

答 法的な根拠がなくなることで都道府県の主要農産物種子事業の予算根拠が無くなり、安定的な種子の確保や安全保障、日本の古来の品種が無くなること、民間の品種の特許の取得により価格が高止まりすると一般的に言われている。本市への影響は法律施行前で、判断は難しいと考えている。

問 市内農業従事者への影響と支援について。

答 法律廃止については、民間の品種開発意欲を高め、生産資材費用の抑制をし、効率的な農業を目指すものである。

法の廃止による効果や影響は簡単に現れないが、食料の自給率を維持向上させるため農業政策の重要性は認識しており、国の補助制度や支援策を活用し、新規就農者の育成や耕作放棄地対策等には

積極的に取り組んでいきたい。また、従来の農業者や農業団体の補助制度では、世代交代を含め、都市近郊農業を守っていくことが非常に困難な現状であり、状況に合った農業政策を進めていきたいと考えている。

問 食の安全関連について。

答 国の農業政策は、農業者の所得向上を目的とし、効率の良い作物の生産を進めている。収穫量の多い農産物を生産するため、農薬や害虫に強い品種の種の流通が主流になっていくと思われるが、その種が遺伝子の組み換えによるものである可能性は考えられる。

農林水産省は、生産者に国際水準GAPへの取り組みや認証取得の拡大を進めており、食の安全性は担保されると考える。

一般質問

市道と私道について 市民の意見、要望の把握について

清水 義昭 議員



市道と私道

問 私道と公道との交差点などにカーブミラーの設置は可能か。

答 公費による設置は行っていない。

問 私道の駐車車両の取り締まりは。

答 ある程度道路としての見た目を有して、他の車両などの妨げになっている場合、取り締まりの対象となる。

問 公共交通のバス等は私道を通行できるか。

答 あくまでも公道を通るという形。

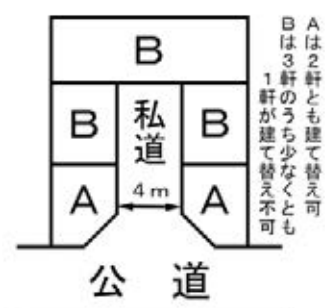
問 なぜ行き止まりの道の寄付受納、市道認定をしないのか。

答 公道でないため。

問 接道要件を満たしていない空き家の建て替え不可能地への対応は。

答 相談に乗る。

問 道路敷地等寄付受納要綱や道路認定基準の見直しについて、他自治体から学んだり、調査した



りする考えは。

答 勉強、調査して最終的な判断をしていきたい。

問 道路台帳をWebで公開できないか。

答 検討していきたい。

市民の意見要望の把握

問 市長への手紙、ファックス、Eメールは、全て市長が目を通しているのか。

答 その通り。

問 区長さんが、聞いた要望を精査する権限はルール化されているのか。

答 されていない。

問 意見、要望の返答については。

答 返答している。実現できないものは理由を丁寧に説明している。

一般質問

市役所の窓口改善の実施について

近藤 ひろひで 議員



問 市役所の窓口改善の実施について

答 課長補佐、係長級でPTを編成し、本市市役所の改善事項をとりまとめたてきましたが、民間業者の豊富な知識も活用することとし、公募型プロポーザルで委託業者を決定して現在取りかかっています。

問 窓口業務のハード面の課題は。

答 分かりやすさの改善項目として、カウンター、記帳台・サインの見直しを、使いやすいの改善項目として、アトリウムのリノベーション・発券機の導入検討・納税相談等を含むプライバシーの確保を検討しています。



問 窓口業務のソフト面の課題は。

答 PTにおいて、総合案内業務の再点検や各課フロアーでの個別案内の導入などを検討していきたい。コンサルティング業者からは、コンシェルジュの配置・気持ちよく過ごせる待合空間・見やすいサインの配置などの意見をいただいています。

問 改善計画の取りまとめ期限と実施計画は。

答 アクションプランを取りまとめ、今年度末の3月までに改修プランを完成させ、内容・規模によって進めていきたい。

一般質問

①小学校の道徳科について ②豊明市内に在る池について ③産業系土地利用に向けた検討について

杉浦 光男 議員



問 ①小学校の道徳科について評価はどのようにして行うか。

答 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かす。そのため、個々の内容項目ごとではなく、長期のまとまりを踏まえた評価をすることや、他の児童生徒との比較をする相対評価はしない。児童生徒がいかに成長したか個人内評価を記述式で行う。

問 ②豊明市内にある池の市で管理するもの以外の管理について。

答 通常の管理については台帳記載の水利権者に管理をお願いしている。修繕や回収など規模の大きい内容の場合は地元と協議をして市で対応している。

問 ③産業系の開発について、柿ノ木周辺地区並びに豊山周辺地区の今後の方針等を問う。

答 柿ノ木周辺地区の状況については地権者の土地利用の意向が多岐にわたることから、整備手法については地区全体を組合施行による土地区画整理事業にて整備を行うことを提案させていただいた。

今後の方針としては土地区画整理事業の進め方について理解を深めるまちづくり勉強会を年度内に数回開催する中で発起人会を組織するなど、仮同意収集に向けた準備を進めたいと考えている。

況については地権者122名を対象にし、説明会を開催した。検討区域約25ヘクタールから土地利用意向の調査の結果、企業誘致のしやすさや整備上の課題を解決する視点を総合的に考慮して、整備区域を約19ヘクタールに定めたこと、整備手法は市街化調整区域のまま地区計画を定めた上で開発行為を進めることを提示させていただいた。

豊山周辺地区の状況については地権者の土地利用の意向が多岐にわたることから、整備手法については地区全体を組合施行による土地区画整理事業にて整備を行うことを提案させていただいた。

豊明市議会 議会改革推進協議会

9月～11月の協議決定事項をご報告します。

次の2つの会議の傍聴を開始します

【議会運営委員会】

議会の運営や日程等を協議決定する会議です。

【全員協議会】

議員全員で報告や連絡事項等について協議する会議です。

同席する市当局から行政報告などがあります。ただし、個人情報に関することなどの報告がある場合、非公開とする部分もあります。

※緊急な開催の場合、周知が間に合わないことがありますのでご了承ください。

陳情の扱いについて

現在は議案の後に付している陳情の審査を議案の前に行うよう順序を変更することの是非、委員会でのみ行っている陳情に対する討論を本会議で

行うことは是非について協議した結果、共にこれまでどおりと決まりました。

子ども議会の開催について

毎年開催するかどうか協議の結果、毎年行わないことと決まりました。

今後の開催時期や内容については、改めて提案が出された時点で協議します。

議会一化について

会議のたびに文書で通知されている会議開催通知について、ペーパーレス化を目指し、Eメールによって通知することにしました。ペーパーレスはもとより、スピーディーな一斉送信により事務の簡略化を図ります。

一般質問

都道府県化後の国保税を引き上げないことを求めて

郷右近 修 議員



問 平成30年度に国民健康保険は都道府県化される。市町村が県に納付する保険料は9月に再検討されたが、激変緩和措置後も1人あたり6238円の引き上げになるのではないか。引き上げは中止するべきではないか。

答 今回の制度改正は県単位によって、より安定した事業にするのが目的。県への納付金は11月に仮の算定がされて、激変緩和措置が導入されることになった。議員が言う数字は平成28年度の納付金との比較で、この部分が一概に保険料の引き上げになるわけではない。

問 滞納整理機構に送られた案件には国保税の滞納が含まれていると聞く。引き上げると滞納者が増えるおそれがある。引き上げはやめるべきでは。

答 加入者の高齢化や医療費が高額化し、給付費が増えている。受益者の保険料に加えて国・県・



市の公費や他の保険からの支援で何とか運営していることを考えると加入者にも一定の負担をお願いしなければならない。

介護保険料の引き下げを求めて

問 第6期の介護保険料は約1000円引き上げられ、2年連続の黒字になっている。5億円を超える介護給付準備基金を活用し、保険料を引き下げるべきではないか。

答 第6期は報酬引き下げの影響が大きく、給付費が見込みよりも抑えられた。第7期は国の動向も踏まえて、適正な給付量・給付費を見込み、基金の取り崩しも視野に入れないながら保険料を設定していきたい。

建設消防委員会行政視察

委員長：近藤郁子 副委員長：後藤学
委員：郷右近修 山盛さちえ 月岡修一

視察日：平成29年10月31日～11月2日

視察先：神奈川県鎌倉市・埼玉県三郷市・千葉県我孫子市

①神奈川県鎌倉市：ごみの減量について
ごみ減量基本理念のもと、ごみ発生抑制や費用負担の公平化のため家庭系ごみを有料化した。幼児段階からの環境教育や、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者の安否確認を兼ね、ごみ回収をする「声かけふれあい収集」なども実施している。

②埼玉県三郷市：土地区画整理事業・企業立地推進事業・宅地開発について
都心から30km圏内で、4つのICと3つの駅があることを活かした区画整理事業だった。

③千葉県我孫子市：新規就農支援事業について
自然豊かな東京のベッドタウン。農業従事者の高齢化による担い手不足は豊明市と同様。市独自に農地賃借料や備品購入費への新規就農補助を設けており、連絡会を通じて新規就農者同士がつながりを持てるよう工夫されていた。



規就農者
同士が
つなが
りを持
てるよ
う工夫
されて
いた。

が見えないと判断に困る。③保留地が売れることが分かっていた区画整理は、時間のかかる国庫の補助金の投入無し④積極的なまちづくりへの姿勢と熱意が重要とのこと。その結果、食品加工も行つ物流倉庫の誘致に成功し、市税増収、雇用創出と防災拠点づくりにもなった。

総務委員会行政視察

委員長：杉浦光男 副委員長：蟹井智行
委員：宮本英彦 ふじえ真理子 村山金敏
三浦桂司 一色美智子

視察日：平成29年10月24日～26日

視察先：鳥取県鳥取市・岡山県倉敷市・兵庫県加古川市

①鳥取県鳥取市：シティプロモーションについて
持続可能なまちの構築には人口と財政力の維持が必須である。そのため鳥取市では「すごい！鳥取市」というシティプロモーションのもと数々の取り組みをしている。取り組みの一端は、魅力ある「300以上のネタ」を発掘して発信、「お試し定住」として20～30才代の都市圏在住者が生活体験できる施策等を実践。鳥取市の魅力や、その価値を全国に浸透させるために努力している。本市も、まちの魅力を発信できる事象や文化は数々ある。それらを発信する人材や、しくみのさらなる充実が必要である。

②岡山県倉敷市：防災危機管理・避難所運営・防災マニュアルについて
倉敷市の避難所運営マニュアルは災害発生直後から避難所の運営まで時系列で詳細に示されている。



る。また、避難所の開設から閉鎖までの流れも詳細に示されている。避難所運営は多くの自治体が相応訓練を行っている。本市においては避難勧告の伝達方法等の訓練を深めることも重要である。

③兵庫県加古川市：防犯カメラの設置について
防犯や交通安全・防災減災対策を通して安全・安心なまちをつくること、特に子どもが対象となる事件や事故の発生件数の増加への対策が防犯カメラの設置の目的である。市内1500カ所の設置を予定している。本市は前後駅前の駐輪場、中学校、文化会館等に90台設置されている。公共福祉と個人のプライバシーという価値の調和のもとでの施策が重要である。

福祉文教委員会行政視察

委員長：近藤千鶴 副委員長：清水義昭
委員：富永秀一 近藤善人 鵜飼貞雄
毛受明宏 早川直彦

視察日：平成29年10月24日～26日

視察先：東京都杉並区・文京区・千葉県船橋市

①東京都杉並区：コミュニティ・スクール事業について
地域住民や保護者が一定の権限を持ち学校運営に参画し、迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組み、組織的・持続的な連携・協働体制を構築し、課題解決や教育環境の向上・持続を図る為に、学校運営協議会を年8～10回程度開催している。コミュニティ・スクール、学校支援本部の2本立てで実施し、実現していることが理解でき参考になった。

②東京都文京区：スターティング・ストロング・プロジェクト事業について
乳幼児期早期から子どもの育ちと親の子育てを強化することで、すべての子どもの健やかな育ちを支援するため専門チームが保育園・幼稚園、児童館等を訪問し、アウ



船橋市役所にて

トリーチ型の支援をしている。
小学一年生で約10%の問題行動があるのは驚きだった。時代にあった必要な事業であると感じた。
③千葉県船橋市：待機児童解消緊急アクションプラン事業について
保育需要の増加、大規模マンション開発の急増、保育士不足により待機児童が増加した。緊急対策として保育の受け入れ枠拡大・保育士の確保をし、解消できた。
短期間で結果を出されたが、高額な予算をかけたからともいえる。本市においては、どのような対策がよいのか考えたい。

豊ヶ岡学園 親善スポーツ交流会

11月21日に市議会での豊ヶ岡学園を訪問し、園生の皆さんと交流・懇談をしました。豊ヶ岡学園は罪を犯した少年が更生し、社会に復帰することを目的にしている保護施設です。近年は豊ヶ岡学園が受け入れるような軽度の犯罪は減り、90名の定員に対して当日入園している園生は13名ということでした。

昨年同様、園生と議員の混合チーム同士でソフトバレーボールを行いました。

交流した後は講堂で自治体や議会の役割について説明し、懇談しました。園生からは議員の普段の活動や選挙の立候補について質問があったので、18才選挙権の実施で若年層も少しずつ議会への関心が高くなっているのではないかと感じました。

そして今回は園内の施設も見学させていただきました。普段、園生が過



ごす部屋は相部屋で、集団の生活が基本のようですが、退園が近づくと個室の部屋で自分に向き合っているなど、丁寧な運営だと感じました。また、食堂では献立が写真付きで張り出されていました。美味しそうなメニューで、食べることから心の平穏を取り戻せるよう工夫されていました。園生のみなさんには更生の期待に是非応えてほしいです。

議会報告会 2017

平成29年11月18日（土）
参加者 【第1部】 51名
【第2部】 18名
会 場 豊明勤労会館

ご来場ありがとうございました。
第1部「基調講演」、第2部「常任委員会・協議会報告」について報告いたします。

【第1部】基調講演 「住民自治と議会」 議員定数・報酬の根本 にあるもの

議員定数・報酬検討特別委員会で、市民と共に議会制民主主義について学習することを決定し、愛知学院大学法学部教授 小林 明夫氏をお招きし、講演をいただきました。

◆基調講演の内容から

①住民自治の本質は、住民自治と団体自治の2つの要素からなる。

・住民自治：地域の事務処理（地方行政）を地域住民の意思と責任に基づいて行う。

・団体自治：国から独立した法人格を持つ団体が自己の意思と責任で地方行政にあたる。

住民自治の捉え方として

・代表民主制の原則
住民が直接、意思決定する直接民主主義の制度でなく、代表民主制の仕組みがとられている。

・住民参加の要請
住民は代表機関に丸投げするのではなく、日常的な住民参加と監視が要請されている。現在の代表民主制ではお任せ民主主義から参加型民主主義への転換が求められる。

・例外としての直接民主主義とコミュニティ自治
自治体として重大な意思決定事項（自治体合併等）は例外的に直接民主主義的な手続きが必要。

②二元代表制とは、議会と執行機関（長）がそれぞれ有権者の直接選挙で選出され、権限が集中する長に対し、議会が権力の監視・抑制の役割を果たすことが期待される。



有権者からは、長には住民意思の統合と強力な政策の推進とリーダーシップが、合議制である議会には多様な住民意思の反映と討論の場の確保という熟議型デモクラシーが期待されている。

③議員定数・報酬のあり方として、ある大学教授は、政治・行政の専門職としての政策決定を担うことを重視し、報酬は高めで定数は抑制するプロ型議会と、政治・行政に一般市民・生活者の意見や感覚を反映させることを重視し、報酬は抑制し定数は多めに設定するアマ型議会の方向性がある」と述べている。

実際には、どちらに軸足を置くべきかという問題であろう。

市民参加を強力に進めるには手間がかかる。それを担う議員の人数や報酬はどうあるべきかを住民が我が事として考え、妥当な結論を導くべき。

議員定数・報酬についてのアンケートの集計結果（回答数34名）

◆議員定数（現状20名）をどうすると良いと思いますか？【重複回答あり】

増やす（4名）
現状維持（9名）
減らす（19名）
わからない（4名）
無回答（1名）

◆議員報酬（現状 月額40万5千円）をどうすると良いと思いますか？

増やす（5名）
現状維持（13名）
減らす（7名）
わからない（6名）
無回答（3名）



【第2部】 常任委員会・協議会 報告内容

総務委員会

①豊明市の公共交通のこれから

福祉文教委員会

①待機児童対策
②南部教育支援センター
③老人憩いの家
④鷺之森碑

建設消防委員会

①市道桜ヶ丘沓掛線築造
工事請負契約の変更
②沓掛堆肥センター解体
工事費等補正予算
③空き家対策

議会改革推進協議会

①議会IT化
②災害時の議員の役割
③広聴会
④子ども議会
⑤議会の傍聴
■説明後、3常任委員会



総務委員会

にわかれ、各委員会で参加者からご意見など伺いました。主なものをお知らせします。

・アンケート調査の説明があったが、本当にひまわりバスを利用したい人を調査しているのか？
・名古屋市には敬老割引制度があるが、豊明市にはない。名古屋も豊明市も使える敬老パスがあるとよい。
・ひまわりバスに忘れ物をする、それが知立営業所まで行ってしまう。なんとかならないか？

福祉文教委員会



・南部教育支援センターの営繕工事費の応札額はいくらなのか？
・老人憩いの家の改修費補助は、外壁が屋根の修理のみと説明をつけた。私の地区では、屋根や壁の改修工事以外に使いたい。部屋に段差があるので、床を平らにするためのバリアフリーを改修費用で行えないか？
・初めて議会報告会に参加した。これからは積極的に参加したい。

建設消防委員会



・堆肥センター廃止前に存続の検討はされたか？
赤字で廃止では税金の無駄遣い。企画の段階でもっと検討するべき。
・専門知識を持った職員が必要。
・桜ヶ丘沓掛線は迂回道路を含め、早く交通事情を良くすることが大前提。本当に30年度に開通することが出来るのか？
・空き家の活用について関心をもっている。児童館終了後、子どものために使えないか。

議会報告会についてアンケートの自由意見（主なもの）

・一般参加者があまりに少なく残念だ。
・議会活動における議員の姿を市民の目に見えるよう、地域に直接出て意見を聴いてほしい。
・議員の名前と顔が一致しないので、話される前に名前を言っていただけだとよかった。
・こういう機会は大切だと思う。市民の参加が増えるような自治体になっていけば良いとつくづく思う。

貴重なご意見をいただきました。議会として調査・研究の必要があるものは、今後、検討していきます。
議会報告会の詳細は、議会ホームページをご覧ください。

豊明市議会議員 定数・報酬検討特別委員会 最終報告

定数・報酬は現状維持に決定

平成28年10月24日に設置し、全議員による「豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会」の調査が終了し、平成29年12月定例会議会にて、委員長報告を行った。

特別委員会での最終結論は、議員定数（20名）と報酬（年額約670万円）は現状維持と決定した。

詳細は、議会ホームページをご覧ください

委員会報告についての
内容を報告する。

1 経緯について

地方分権の進展に伴い議会の担うべき役割及び責任も大きくなる中で、これまで以上にチェック機能及び立法機能の強化が求められる。

議会改革の取り組みの一つとして、豊明市議会改革推進協議会を平成27

年6月22日に設置し、その中で、定数・報酬分科会による指針が示され、豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会を立ち上げ、1年余にわたり調査（委員会14回、協議会25回、広聴会1回、講演会1回）した。

市民から議会の課題として挙げられる「議員定数・報酬」について調査検討の過程を市民へ公開し、その内容を報告書にまとめることとした。

2 基本方針

●豊明市のこれまでの経緯や他市の状況等について学習する。

・定数削減の経緯（直接請求、請願、陳情）と結果及び、報酬改定の経緯を確認する。（平成11年削減時まで遡る）

・人口、面積等が同等規模の市の資料を作成し参考とする。対象は近隣自治体及び都都市部（首都圏

近畿圏など）とする。

●市民参加の前に議員間で討議し論点整理などを行う。

・討議にあたり議会基本条例第18条（議員定数）を踏まえる。

・定数・報酬の増、現状維持、削減それぞれのメリット、デメリット（デメリットの解消方法も）についても論点整理する。

●「市民も含め」の意味をどのように捉えるかをまず考える。

・議会と議員の存在意義と役割について学習し、定数・報酬のあり方について議論する。

・市行政や議会の現状を市民にもよく理解してもらう。

・講演会等の開催、その後、市民と意見交換、市民アンケート

・市民討議会（市民の中からランダムに参加者を決め議論する）

3 調査の経過

①本市のこれまでの定数や報酬の経緯と他市の状況を調査。

②定数や報酬を増やした場合、現状維持の場合、減らした場合のメリット、デメリットについて整理。

③デメリット解消方法についての意見交換を実施。

④7月に広聴会を開催し、参加者へのアンケート調査を実施。

⑤11月に愛知学院大学法学部教授小林明夫氏から「住民自治と議会」を演題に市民とともに講演会を実施。参加者からのアンケート調査を実施。

このように調査など重ね、最終的に特別委員会として結論を導いた。



4 定数についての見解

■定数を減らした場合

- ・きちんと機能する議会を作れば人数は15人で十分やっていける。
- ・議会が直接市民の意見を聞く場や、市民が参画する工夫をすれば克服できる。
- ・常任委員会の兼任、あるいは常任委員会を2つにする。

- ・採決権はないが委員会の審議を聞いて意見を述べる権利のある市民を議会が委嘱する。
- ・委員会における委員外議員の発言を強化する。
- ・小さな行政を目指す。



- ・資料など様々な情報をきちんと、議員あるいは市民が手にできる仕組み作りをする。
- ・予算と補正は全員で行うなど委員会の構成を工夫する。
- ・定数減を補完しようとするれば、本会議質疑のありようを変える。

■定数現状維持の場合

- ・地方分権によって当局の権限が強化されてきている。力を増していく当局に対して議会は人数が十分必要である。
- ・デメリットの解消法は対症療法的なものである。
- ・機構改革に伴い部署が再編された場合、議案の種類もボリュームも変わってくる3常任委員会で各7人ぐらいと考える。
- ・機能しないから削減する、それは論点、論法としておかしい。

- ・誰でも選挙に出ることのできる井を残しておくことは現職の責務である

■定数を増やした場合

- ・市の現状から考えて委員会の構成を適正にする。

- 例えば、教育と福祉は一つになっているが、分けるとかの目線が大切である。

5 定数についての採決

現行定数20名について採決の結果「現状維持」に賛成多数で決定する。

6 報酬についての見解

- ・報酬は報酬審議会に委ねればよい。
- ・会社をやめて立候補し、当選するかどうか分からない状況であれば今の報酬金額は維持していいかないといけない。
- ・報酬は民間や、いろいろな社会情勢を加味すると減らす立場である。

- ・豊明市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の「期末手当に関する特例を定める条例」は廃止すべきでない。
- ・期末手当に関する特例を定める条例は、今の議員の任期中は今のまま続

7 報酬についての採決

採決の結果「現状維持」に賛成多数で決定する。

続いて、期末手当に関する特例を定める条例について、廃止するか、現状維持かの二択で採決する。採決の結果、廃止するに賛成少数であり、現状維持に賛成多数で決定する。

8 パブリックコメントは必要かについての採決

パブリックコメントは必要か、必要ないかの二択で採決し、採決の結果「必要でない」に賛成多数で決定する。

平成29年 議会の活動状況

●議会活動の概要

平成24年4月1日より豊明市議会基本条例が施行され、通年議会を実施しています。平成29年5月15日から平成30年4月27日までの348日間が平成29年定例会の会期となっています。このほかに「議会運営委員会」や「全員協議会」なども随時開きました。

また、議会で審議した議案は、市長提出案件が98件、議員提出案件が8件であり、提出された請願が1件、陳情が10件でした。

1.本会議開催状況

会 議 名	議会期間	日 数	本会議日数	傍聴者数
2月緊急議会	2月6日	1日	1日	2人
3月定例会議会	2月23日～3月24日	30日	7日	42人
開会議会	5月15日	1日	1日	0人
6月定例会議会	6月1日～6月26日	26日	6日	32人
9月定例会議会	8月28日～9月26日	30日	7日	47人
12月定例会議会	11月29日～12月21日	23日	7日	29人
合 計		111日	29日	152人

2.委員会等開催状況

委 員 会 名	開催数
常 任 委 員 会	25回
特 別 委 員 会	20回
議会運営委員会	30回
全 員 協 議 会	13回
会 派 会 議	22回
常任・特別委員会 行政視察	9日
その他の会議	118回

3.議決状況

市 長 提 案		
地 方 自 治 法 第96条関係 (15号を除く)	条 例	26件
	予 算	33件
	決 算	10件
	そ の 他	5件
専 決 承 認 案 件		0件
そ の 他 (人 事 案 件 等)		24件
合 計		98件
議 決 状 況	可 決	84件
	修 正 可 決	0件
	否 決	0件
	認定・同意等	10件
	撤 回 承 認	2件
	継 続 審 査	0件

議 員 提 案	
条 例	1件
規 則	0件
修 正 議 案	0件
意 見 書	6件
決 議	1件
そ の 他 (動 議)	0件
合 計	8件
議 決 状 況	可 決 6件 否 決 2件

※合計と議決状況が合わないのは、撤回が2件あるため。

3月定例会議会の開催日程(予定)

2月22日(木) 本会議(開会・議案上程・提案説明)

2月25日(日) 本会議(一般質問) 休日開催

2月26日(月) 本会議(一般質問)

2月27日(火) 本会議(一般質問)

2月28日(水) 本会議(一般質問)

3月 1日(木) 本会議(一般質問)

3月 5日(月) 本会議(議案質疑・委員会付託)

3月 7日(水) 総務委員会

3月 8日(木) 福祉文教委員会

3月 9日(金) 建設消防委員会

3月12日(月)・13日(火)・14日(水) 予算特別委員会

3月23日(金) 本会議(委員長報告・討論・採決・閉会)

※ 本会議・委員会とも午前10時より開かれます。

上記は予定のため、変更される場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0562-92-1121

※次回の議会だよりの発行は
5月1日です。

<休日議会のお知らせ>

2月25日(日) 午前10時より各会派の代表質問を行う予定です。

当日は市役所正面玄関より4階へご来場ください。